

令和8年度

産業廃棄物処理施設等を有する事業者のための

福島県産業廃棄物処理施設等 理解促進・就労環境整備支援事業 補助金

産業廃棄物処理施設の理解促進につながる事業を支援します
「女性」や「障がい者」が働きやすい施設整備を支援します

募集期間 4月1日～9月30日

理解促進環境整備
最大 200万円

- (導入例)
- ・見学コースの安全設備の整備
 - ・見学者用研修設備の整備

住民理解促進
最大 40万円

- (導入例)
- ・事務用情報通信機器の整備
 - ・オンライン会議システム等の整備

New!
就労環境整備
最大 100万円

- (導入例)
- ・女性用トイレや更衣室等の整備
 - ・障がい者用手すりやスロープ等の整備

【問い合わせ先】

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（西庁舎10階）

福島県 生活環境部 産業廃棄物課

TEL：024-521-7264 FAX：024-521-7984

Mail:sangyou@pref.fukushima.lg.jp

